

# 平成31年度 学校教育の主な取組について（案）

平成31年1月10日  
総合教育会議 資料2  
教育部 指導課

## 学校運営協議会

校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。学校運営について意見を述べるができる。教職員の任用に関して教育委員会規則の範囲内で意見を述べるができる。

## コミュニティ・スクール（全校導入）

学校と保護者、地域の意見を学校運営に反映させるための学校運営協議会を設置し、協働しながら子どもたちの成長を支える仕組み。

## ネットワーク型学校経営システム

教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステム

## 地域学校協働本部

地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくり（教育活動）を行う。

## I 学力向上

### i 習熟度（C・D層）に応じた施策～基礎的・基本的な知識・技能～

- 1 学びの複線化：補習の実施（学力の定着）
  - (1) 「地域未来塾」事業の活用〔放課後・土曜日・長期休業日〕⇒**小中学校**：「補習教室」学習指導員の派遣
  - 2 立川スタンダード20習熟度別少人数指導（CD層）編の開発・活用

### ii 習熟度（A・B層）に応じた施策～思考力・判断力・表現力等～

- 1 学びの複線化：発展学習の実施（学力の伸長）
  - (1) 「地域未来塾」事業の活用〔放課後〕⇒**小学校**：「発展学習教室」学習専門員（企業等との連携）の派遣
  - (2) 「スタディ・アシスト事業」の活用⇒**中学校**：「進学・進路指導教室」学習専門員の連携の派遣
  - 2 立川スタンダード20習熟度別少人数指導（AB層）編の開発と活用

### iii 学びの基盤〈共通施策〉～学びに向かう意欲・態度、人間性～

- 1 キャリア〈生き方〉教育の充実⇒「立川夢・未来ノート」の開発と活用
- 2 教科用図書選定委員会・調査研究部会（小学校）
- 3 日本英語検定協会による英検I B Aの実施〈全中学校〉
- 4 理科教育振興事業～Tachi・Rika～の展開

## II 豊かな心の育成

- 1 立川スタンダード〈基本的指導過程〉20「道徳科」編の開発と活用
- 2 演劇表現を用いたコミュニケーション能力向上講座の実施
- 3 「立川学級カスタンダード VER.2」の開発と活用

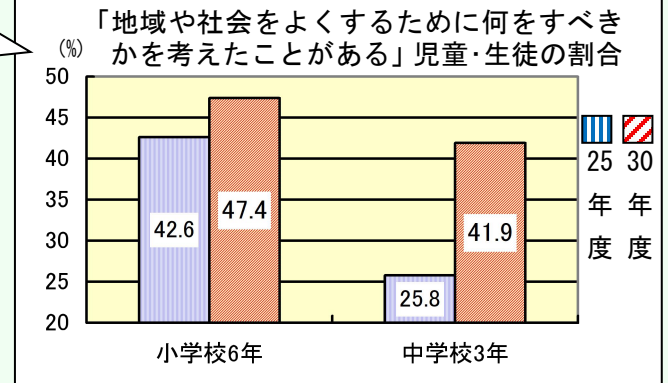
### 4 立川市民科（主権者教育等）の充実

～地域を知り、地域に愛着と誇りをもてる子どもの育成～

- (1) 多摩・武蔵野検定 小学校5年生、中学校1年生
- (2) 応急救護・普通救命講習  
小学校6年生、中学校2年生
- (3) 「ファーレ立川」鑑賞 小学校5年生
- (4) 児童会・生徒会サミットの開催
- (5) 立川市・大町市姉妹都市中学生サミット
- 6 弁護士・指導主事等による「いじめ防止」授業の実施
- 7 読書活動の充実・学校図書館の整備  
読書センター・学習センター・情報センターという機能から充実・整備

◇ **カリキュラム・マネジメント**  
地域の実態及び児童・生徒の発達の段階を考慮し、教科等横断的な視点から、9年間を見通し、立川市民科の指導計画の改善・充実を図る。

小+4.8P  
中+16.1P



## III 体力向上

- 1 東京都児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査の実施⇒結果分析⇒改善策・改善体育科・保健体育の授業改善のPDCAサイクル化
- 2 幼保・小中連携を図った体育的活動の設定
  - ・「立川市・就学前スタンダード20」の活用
  - ・幼保小中連携教育推進協議会による情報交換・運動交流・発達段階に応じた指導
- 3 体育協会・大学・アルバルク東京等との連携を図った授業・部活動の展開
- 4 日本体育大学との連携による中学生「東京駅伝」大会への取組の充実
- 5 「体力向上推進月間（10月）」による「一校一取組運動」の充実
- 6 立川スタンダード（基本的指導過程）20VER.2～体育編～開発・活用
- 7 運動機会の多様化：体育（保健体育）の授業はもちろんのこと、集会活動、クラブ・部活動（文化部を含む）、休み時間等を効果的に活用し、運動に親しませる機会を設定する。また、市の大会である「立川シティハーフマラソン」や「立川市駅伝競走」、「小学生ロードレース」等の大会があることを紹介し、児童・生徒がめあてをもって積極的に挑戦できる機会を提供する。
- 8 オリンピック・パラリンピック教育の充実 「世界ともだちプロジェクト」「夢・未来プロジェクト」

○小学校入学前までに育てて欲しい姿の設定  
例「走る、跳ぶ、投げる等の基本動作ができる。」「毎日60分は体を動かしている。」



## IV 特別支援教育の推進

- i 発達障害等の教育
  - 1 中学校特別支援教室「プラス」（六中・九中）の巡回指導の開始及び指導体制の整備
    - (1) 年2回の担任研修の実施（連携型個別指導計画の活用及び自立活動の指導等）
    - (2) 年3回の担当者連絡会の実施（指導体制の検討・平成32年度導入校の教育課程作成等）
  - 2 小学校特別支援教室「キラリ」での指導の充実
    - (1) 拠点校による授業公開と実践事例集の作成
    - (2) 年3回の担当者連絡会の実施（臨床発達心理士及び個別指導計画等の活用状況等）
- ii 知的障害教育
  - 都立特別支援学校と連携した専門性向上事業の実施
    - (1) 特別支援学校から、対象知的障害学級4校（五小・一中・二中・五中）への月2回程度の巡回指導の実施
    - (2) 対象校2校（小1、中1）での公開研究授業の実施
    - (3) 中学校区ごとの特別支援学級間の交流活動の推進
- iii 理解教育の推進
  - 小・中学校校長会等での事例報告による理解啓発と交流及び共同学習の更なる促進